

9月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 投資信託の勧誘・販売ルールと コンプライアンスの最新実務

★欧州ソブリン債危機など現在の市場動向を視野に入れて

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 松尾直彦 弁護士 (西村あさひ法律事務所)
- 日時 2010年9月22日 (水)  
午後2時～5時  
(計3時間)
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 定員 40名 (申込順)
- 受講料 31,500円 (1名分, 税込)
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影, パソコン, 携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 開講の趣旨

- ▶リスク性商品である投資信託を一般投資家 (個人投資家) に対して勧誘・販売等 (いわゆる窓販) を行う場合は、金融商品取引法のさまざまな行為規制等を遵守する必要があります。また、デリバティブ取引に関する金融庁の監督指針に留意することも重要となります。さらに、裁判になるリスクに備えて民事上の説明義務等を果たす必要もあります。
- ▶投資信託は多様な運用対象があり、近年では、国内の債券や株式のみならず、海外の政府機関が発行する債券 (ソブリン債) を運用対象とする投資信託の一般投資家への販売・勧誘が広く行われています。
- ▶ギリシャ危機に代表される近時の世界経済の状況の変化の中で、たとえばソブリン債等を運用対象とする投資信託の運用状況が悪化した場合、投資信託の販売者にはどのような対応が求められるのでしょうか。
- ▶今般、金融庁は、検査において証券会社の営業員にヒヤリングしたところ、当該ファンドのレバレッジリスクを理解していなかった (重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為が長期に亘り継続して行われていた状況) など、「当該ファンドの安全性に関して、顧客に対し誤解を生ぜしめるべき表示をする行為」が長期に継続し、その背景として内部管理体制に重大な不備があったとして、行政処分を行っています (6月25日付金融庁HP)。
- ▶本セミナーでは、金融庁在勤中、金融商品取引法の立案に携わった松尾直彦弁護士を講師として招聘し、リスク性商品である投資信託に関する勧誘・販売の最新実務について、実務対応のポイントを分かり易く解説していただきます。
- ▶関連各業態のご担当部門の皆様のみならずのご聴講をお待ちいたしております。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(9/22)「投資信託の勧誘・販売ルールとコンプライアンスの最新実務」(31,500円1名分)(但し 名分)

社名	TEL. ( )	部			
職種	FAX	課	部 課		
住所	(郵便番号 )	受			
		講			
		者			
講義の参考のためご記入下さい。		部	法	業	
・年齢	歳	・コ	・コ	・コ	
・入社後	年		08		
	・実務経験	年			
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )					

## 主要講義項目

- 1 金融商品取引法の規制と監督
  - (1) 金融商品取引法
  - (2) 監督指針
- 2 行政事例とその教訓
- 3 裁判例とその教訓
- 4 実務対応のポイント

## ●講師のプロフィール●

松尾直彦（まつお なおひこ）

西村あさひ法律事務所弁護士（カウンセラー）・ニューヨーク州弁護士。1986年 東京大学法学部卒業。1989年ハーバード大学ロースクール卒業(LL.M.)。1986年大蔵省(現・財務省)（銀行局，大臣官房，国際局 等），2001年金融庁異動，2005年金融庁総務企画局市場課投資サービス法(仮称)法令準備室長兼政策課法務室長，2006年金融庁総務企画局市場課金融商品取引法令準備室長兼政策課法務室長。2007年東京大学公共政策大学院客員教授，2008年東京大学大学院法学政治学研究科客員教授（現任）。金融商品取引法に関する論文・著書多数。

## お 申 込 要 領

- 受講のお申込は，所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ，下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票，振込用紙をご送付します。
- 受講料は，講座開講日の3日前までに，お振込み下さい。尚，ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又，特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので，ご都合の悪い場合は，代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
- 振込先 〈銀行〉みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は，ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので，受講のお申込は，その点をご了承のうえ行って下さい。